

## 令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年3月14日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和5年3月14日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計  
予算について
- 議案第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和5年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第10号）について
- 議案第16号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい  
て
- 議案第17号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計  
補正予算（第1号）について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸

委員 渡辺 仁美  
委員 高木 将延  
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二  
委員 中野 喜一  
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 尾関 邦彦  
観光経済部長 高井 美樹  
秘書広報課長 可児 浩之  
管財検査課長 池村 一郎  
収納課長 花村 誠司  
産業振興課長 佐橋 裕朗  
企業誘致課長 小池 祐功

総務部長 肥田 光久  
人事課長 宮原 伴典  
防災安全課長 水野 伸治  
税務課長 鈴木 賢司  
情報企画室長 古山 友生  
観光交流課長 服部 賢介  
農業委員会事務局課長 後藤 道広

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也  
議会事務局書記 林 桂太郎  
議会事務局書記 桜井 孝治

議会総務課長 杉山 尚示  
議会事務局書記 今枝 明日香

○委員長（伊藤 壽君） すみません、時間が少し早いですが、全員おそろいですので始めたいと思います。よろしいですか。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました17議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。会場の都合により、第1部といたしまして企画部、市長公室、観光経済部、第2部といたしまして総務部の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧については、各質疑の一番左に、本日の通し番号が付してあります。これに沿って1問ずつ行います。委員の皆様は、重点事業につきましては重点事業説明シートの事業番号、重点事業以外については、資料番号とページ数を述べてから事業名と質疑内容を発言してください。

なお、重複している質疑につきましては、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部より一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

それでは、企画部、市長公室、観光経済部所管の質疑を行います。

対象の番号は1から21になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは中野委員からお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 重点事業番号47、可児の魅力づくり推進事業。東京圏以外からの移住支援はどのようにしているのか。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、山田委員お願いします。

○委員（山田喜弘君） 重点事業番号47、可児の魅力づくり推進事業。PR業務運営委託料の委託内容と、得られる成果は何でしょうか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 東京圏以外からの移住支援につきましては、常時秘書広報課シティクリエイティブ系のほうで電話問合せ等移住希望者への相談対応を行っているほか、市公式ホームページに掲載している定住・移住サイトKanisukiや、県の移住・定住ポータルサイト、ふふふぎふなどで、可児市の情報提供に努めています。なお、東京圏からの移住のように、移住支援補助金といった金銭面の支援は行っていません。

次に、PR業務運営委託料の内容でございますが、こちらにつきましては、令和4年度にも実施いたしました、中日ドラゴンズスポンサーゲームの委託料715万円になります。主な委託内容としましては、中日ドラゴンズに支払うスポンサーゲーム広告料として440万円を、PR物品デザイン及び作成費、ピッチングセレモニーの企画費などとして代理店に支払う275万円を計上しています。

期待する成果でございますけれども、名古屋圏を中心とした方々に対しまして、市の認知度向上、可児市への訪問意欲の向上、さらにはふるさと納税のPR、移住に関する情報のPRなどでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業48番、可児わくわくW o r kプロジェクト事業です。ワーク・ライフ・バランス推進セミナー開催業務委託料10万円は、対前年で2倍になっていますが、その理由と委託内容についてお願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 平成28年から実施しているわくわくW o r kプロジェクト登録企業を中心とした企業担当者従業員向けのセミナーは、これまでに7回実施していますが、ここ2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催前に中止となっています。令和5年度は、過去に開催中止となった際に計画していた内容、またはアフターコロナ、ウイズコロナの視点でも企画実施していく予定としております。

また、当プロジェクトでは、高校生の市内企業への就職と定住を促進する取組を進めていますが、高校生の進路決定には保護者の意志が影響する傾向が強いということから、保護者に対しても市内企業に就職することの魅力や高校生の就活の仕組みを認識してもらう機会を提供することが必要と考えています。可児の魅力発見フェアと関連づけるなどしまして、就職を予定している高校生の保護者を対象としたセミナー等の開催を検討しておりまして、その経費については委託料の増額分をもって充てる予定です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（澤野 伸君） 重点事業番号49番、産業振興課、商工振興対策経費です。

小規模事業者持続化補助金上乘せ等補助金の具体的な中身はどういった対象になるか、単年事業なのか、お願いいたします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） この事業は、国、県が実施している小規模事業者を対象とした販路開拓や事業拡充、新規事業立ち上げといった取組に対し、必要経費を支援する小規模事業者持続化補助金を受給した事業者に市が上乘せで補助を行うものです。2種類の補助メニューを用意しておりまして、1つは国、県の補助金と補助対象経費との差額の2分の1、25万円を上限として補助する上乘せ補助分、もう一つは、国、県の補助金申請の際の煩雑な申請資料の作成を行政書士など専門家に委託した場合の委託費用の2分の1、2万5,000円を上限として補助する申請円滑化補助分です。本補助金は、令和2年度補正予算にて、新型コロナウイルス感染症に伴う市内事業者支援事業として事業化したものです。

以降、令和3年度、令和4年度も当初予算にて予算措置しており、国が令和4年度第2次補正予算にて令和5年度の事業化を行うことになったため、引き続き予算措置したものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） 重点事業49番、商工振興対策経費。小・中学生や幼児に市内事業者の魅力に触れてもらうとあるが、どんな方法か。また、成果指標はあるのか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 可児市N P O協会や可児商工会議所青年部が、児童を対象とした職業体験イベントを開催していますが、市ではこれとはまた違った形で、親子が市内事

業者と直接触れ合うことができるような企画を計画しております。計画が具体化した段階で、またお知らせさせていただきます。

なお、初めての取組となりますので、特に成果指標は設けず、まずは実施してみて参加者や企業の評価を集め、次年度以降につなげていこうと考えています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

重点事業番号ですね、重点事業説明シートの左肩の上のほうに事業名がありますが、その前に番号を表示しておりますので、ページ数ではありませんのでよろしくお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 重点事業50番、観光交流推進事業。東美濃歴史街道協議会に160万円負担金を出しているが、東美濃協議会のイベント等への参加は予定していないのか。

○観光交流課長（服部賢介君） 東美濃歴史街道協議会では、東美濃の魅力を生かして、東美濃プロモーション事業、情報発信事業、特産品振興事業、サステイナブルツーリズムの推進事業、資源ブラッシュアップ事業の5つの事業を柱とした誘客促進、消費拡大を推進しており、可児市も構成市として参加しております。具体的には、今年度は協議会の専用ホームページや観光パンフレット、ノベルティーの制作のほか、東美濃周遊観光フォトコンテスト、JR名古屋タカシマヤでの東美濃セレクションと題した地域物産品の販売、中部電力未来タワー下の久屋大通パークでのMEETS HIGASHI-MINOイベント、これは7市町共通の資源である地酒を活用した地域プロモーションですけれども、こういった事業を実施してまいりました。

次年度に実施する具体的な事業につきましては、これから協議を進めていきますが、柱である5つの事業は今年度とおおむね同様の方向性で進められるものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは続きまして、7番、8番を併せて行います。

○委員（高木将延君） 重点事業番号52番の戦国城跡巡り事業です。本市出生の武将と関ヶ原の関係はちょっと薄いように感じているんですが、どのような連携を図っていくのか教えてください。

○委員（山田喜弘君） 同じく重点事業番号52番、戦国城跡巡り事業、岐阜関ヶ原古戦場記念館との連携事業とは何か。また、市内観光施設入れ込み客数を指標に設定しているが、観光DX推進についてどのように認識をしているのか。

○観光交流課長（服部賢介君） 県は、岐阜関ヶ原古戦場記念館を拠点とした戦国武将観光を進めており、令和3年度に岐阜戦国武将観光推進連絡会を設立しています。この連絡会が実施する連携事業に、岐阜関ヶ原古戦場記念館で行われるイベントでの各市町のPRブース出展の計画があり、当市も参加を予定しております。

なお、関ヶ原の合戦の時期に関わる可児市出生の武将は、美濃金山城主で森蘭丸らの末弟森忠政ですが、居所である信州で真田氏を抑えるなどの役目はあったものの、主戦場での関わりが薄いため、可児市では小牧長久手の戦いで家康と直接対峙した森長可をはじめ、森家やその居城となった美濃金山城などをPRの題材とすることを予定しております。

また、観光DXの推進につきましては、デジタル技術を活用して観光サービスの質の向上を図るもので、これまで当市でも実施しているアプリを活用した周遊企画ですとか、県が実施しておりますぎふ旅コイン、これは電子クーポン事業なんですけれども、こういったのも一種のDXであると認識しております。こうした新しい技術を活用した取組は順次進んでいくものと考えておまして、必要に応じてその利便性や有効性、経費的な面を考慮しながら適材適所で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

それでは次に移ります。

続きまして、質疑番号9、10と併せてお願いいたします。

○委員（高木将延君） 重点事業番号54番の工業団地開発事業です。

工業用水の布設がないのはちょっと誘致に不利ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（中野喜一君） 同じく重点事業54番、工業団地開発事業。優良企業の誘致について、今後の見通しは。

○企業誘致課長（小池祐功君） それでは、質疑番号9についてお答えします。

議員がおっしゃるとおり、工業用水がないのは、企業誘致における好条件が1つ減ることになりますので、有利ではございません。現在、岐阜県には可茂工業用水道があり、可児市もその区域に含まれますが、現時点では可児市には布設されていません。これについては、この事業計画を進める初期の段階から、工業用水の布設の可能性について県と何度も協議を重ねました。結論として、県の見解は布設に当たっては採算性が第一であり、長期にわたり採算が見込めると県が判断する企業がその時点で決定していないと布設はできないというものでございます。また一方、企業側の見解は、用地を求める段階で、既に安価な工業用水の利用が確約できることが条件になります。よって、どちらが先かの議論になりますので、現実企業を誘致する段階での工業用水の布設は難しいということになります。

工業用水の問題については、この工業団地に限ったことではなく、可児市内への布設を毎年県に要望しております。

一方で、工業用水の需要は全国的に減少傾向にあります。これは、採算性や時間的な問題に起因するものだと思いますが、最近では自前で浄化施設を設置し上水道を用途に合わせて二次利用、三次利用することで水道コストを抑えている企業も増えてきています。このように、誘致においては企業側がどのような選択をするかということもありますので、今ある条件の下、強みを前面に出した企業誘致を進めていきたいと考えております。

次に、質疑番号10についてお答えします。

企業誘致の状況は、現在も多く企業に興味を持っていただき、月に数件の問合せが続いています。中には、具体的な分譲に向けての話を受けている企業もございます。この事業においては、現場が完成する前の段階からできるだけ早く多くの情報を発信し、誘致を実施しています。今年度は、6月から9月にかけて公募を行いました。結果として最終までに至っ

た案件はございませんでしたが、期間中に多くの問合せをいただきました。次年度は、この公募において興味を示していただいた企業を中心に個別的な誘致協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業番号の73番です。林業振興一般経費、林業就業移住支援金100万円について、その要件や働きかけなど、どのようにするのでしょうか。お願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 林業就業移住支援金は、岐阜県が令和2年に始めた事業で、県外から県内の市町村に移住して林業に就業する方に対して、県と各市町村が共同で移住支援金を支給する制度です。支援金の額は、世帯での移住には100万円、単身者の場合は60万円で、そのうち4分の3を県が負担します。移住先の市町村に5年以上居住し、かつ林業に3年以上継続して勤務する意思があるなどの要件があります。県や市のホームページでも公表しておりますが、主に林業事業者がこの制度を紹介しながら求人を行っています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（富田牧子君） すみません、資料番号4の129ページで、会計年度任用職員の給与についてお尋ねします。

会計年度任用職員はいろいろあるんですけれども、保育士、放課後児童支援員、スクールサポーター等、子供に関わる仕事をしている人たちですけれども、この賃金はどれぐらいアップできたのかをお尋ねします。

○人事課長（宮原伴典君） 保育士につきましては、時給が1,060円から1,100円へと、月額給につきましては、16万1,100円から16万7,000円へと増額しております。放課後児童支援員は、キッズクラブのリーダー指導員につきましては、時給1,160円から1,170円へと増加となっております。スクールサポーターは時給1,300円ですが、近隣自治体と同数以上、もしくは若干高いということの現状がありますため、今年度につきましては据置きとなっております。

なお、一般事務職全般としましては時給930円から960円。月額給でいきますと14万1,300円から14万5,300円へと増額し、期末手当につきましては令和4年度から2.1か月、令和5年度が2.2か月と順次0.1か月ずつ上げて正規職員と同等の水準となるように上げていております。以上です。

○委員（富田牧子君） 今いろいろ保育士さんが1,060円から1,100円だったと、時給で。それで、月額にすると16万1,100円から16万7,000円になったというんですけれど、昨年2月から保育士の賃金月額というのは3%、9,000円ぐらい上げるようにという話があったと思うんですね。処遇改善臨時特例事業というのがあって、これってうちの市は全然それに応募していないわけでしょうか。放課後児童支援員も同じように賃金を3%程度上げるというふ

うな話がありましたけれど、これも処遇改善臨時特例事業というのがあったんですけど、これについては応募をしていないということですか。

○人事課長（宮原伴典君） 処遇改善の部分につきましては、所管課のほうでやっております、今こちらのほうで申請しているかどうかの部分の資料をちょっと持ち合わせていないのであれなんですけれども、保育士の部分につきましては、先ほど御指摘がありましたとおり3%以上の部分の賃金アップをしております。ただし、キッズクラブのほうにつきましては、そこまでの水準となっておりますので、近隣自治体等の動向等を参照にしながら上げていくという実情でありますので、そういったことで御理解いただければと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 回答は後にされますか。

○人事課長（宮原伴典君） 確認させていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） お願いします。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5の37ページ、職員福利厚生事業です。カウンセラー相談・ストレスチェック委託料110万円とありますが、委託内容の詳細、頻度ですとか対象人数とか結果分析などにつきましてはいかがでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） まず、カウンセラー相談につきましては、全職員を対象として案件の発生次第対応する単価契約となっております。その積算としましては、市役所で行うカウンセリングを7人、市役所外でのカウンセリングを7人、ストレスチェックにおきます高ストレス者へのカウンセリングを10人と見込んでおり、合計31万5,000円となっております。単価契約でありますので、利用者がゼロの場合は支出ゼロとなります。カウンセラー相談の内容は、被相談者の同意がある場合のみ協会から人事課に提出されるという契約内容となっております。

ストレスチェックにつきましては、全職員を対象とし、年1回10月になりますけれども、ストレスチェックを実施し、委託金額は78万5,000円となっております。ストレスチェックは、健康リスクの全国平均を100とした上で比較する方法で、部署ごとに分析した結果が市に提出されることとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 期間業務職員も入っているのですか、これは全部。

○人事課長（宮原伴典君） 期間業務職員も対象となっております。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号5の38ページ、広報一般経費です。ラジオ放送番組制作・放送業務委託料470万円は、対前年で53万円増となっておりますが、その理由について

教えてください。

○秘書広報課長（可児浩之君） 53万円の増額の内容ですが、これは毎週月曜日から金曜日の朝8時から放送しております3分番組、おはよう可児市役所の原稿作成料になります。おはよう可児市役所の原稿は、FMららのパーソナリティーが「広報かに」の掲載記事を抜粋して作成していますが、これまでFMららから市への原稿作成料に関わる請求はありませんでした。今年度からFMららの担当者が変更となり、業務点検する中で原稿作成料の請求漏れが明らかになりまして、市としても本来負担すべき経費であるというふうに判断をいたしまして、新たに負担することとしたものでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。

○委員（高木将延君） 資料番号5、44ページです、国際交流事業。この事業、以前大きな事業をやっていたかと思うんですが、今は顧問謝礼と事務用品費のみなんですが、今後の事業展開はどうなっているのか教えてください。

○観光交流課長（服部賢介君） オーストラリアレッドランド市と締結した、教育及び文化における相互協力に関する協定は、現在も継続しており、次年度には可児工業高校がクリーブランド高校の生徒さんの来日に対応される計画があります。市は、それに係る情報交換や調整などを行っているほか、延期にはなりましたが、レッドランド市長が来日される連絡が入ったりなど、コロナ禍においても水面下での交流は続けられております。

なお、現在休止状態になっておりますかにつき海外交流訪問団につきましては、再開を視野に新型コロナウイルス感染防止に係る規制等の状況を見ているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号5の62ページ、一番下の欄のところで、農業委員会一般経費です。

農業委員会サポートシステム更新業務委託料192万5,000円につきまして、業務委託内容及び更新の頻度などにつきまして、御説明をお願いします。

○農業委員会事務局課長（後藤道広君） 現在、農地台帳の管理等につきましては、市単独のシステムにより事務を行っていますが、令和5年度から農林水産省の地理情報共通管理システムの一部として開発されました全国統一システムであります農業委員会サポートシステムへ順次切り替える予定となっております。農業委員会サポートシステム更新業務委託料は、これに伴い必要となります経費の総額となっております。委託内容としましては、地番データと地番図データの突合によるひもつけ作業や、新システムへの農地図形データの登録作業となっております。更新頻度につきましては、土地情報等年次のデータ更新作業は必要となりますが、システム切替えに伴う大がかりな作業については今回のみとなっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、続きまして3問併せてお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料番号5の63ページですが、農業振興一般経費。農業機械購入助成事業補助金は、これは何人と見込んでいるのか。また、新規参入者は実際に増加しているのかどうかお尋ねします。

○委員（奥村新五君） 前年度に対して予算額が20%弱になった理由を聞かせてください。

○委員（山根一男君） 同じく農業振興一般経費です。新規就農者育成総合対策事業費補助金300万円、あとスマート農業技術導入支援事業費補助金121万8,000円の対象事業内容や、要件などにつきまして説明をお願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） まず、質疑番号17についてお答えします。

農業機械購入助成事業補助金は、認定農業者や農業者で組織された団体等に対する上限100万円の農業機械購入補助を2件予定しています。また、新規参入者についてですが、把握できるのは農業経営基盤強化促進法に規定する認定新規就農者となりますが、令和3年度と令和4年度に各1名ずつございました。また、令和4年度には企業からの参入も1社ございました。なお、現在、今後新規に就農したいとの相談を2件受けているところです。

続きまして、質疑番号18についてお答えします。

前年度比20%弱になっている理由は、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金の全額減によるものです。令和4年度は、当初予算で新規就農者に対する施設補助と、県による補助金の採択に至らずに、この3月議会で減額補正をお願いしている施設補助の計2件を計上しておりました。令和5年度も別の新規就農予定者に対する設備補助を予定しておりましたが、残念ながら次年度の就農の見込みがなくなったため、当該補助金に係る次年度予算はゼロとしております。

最後に、質疑番号19についてお答えします。

新規就農者育成総合対策事業費補助金につきましては、経営開始直後で経済的に不安定な新規就農者を支援するもので、年150万円を最長3年間補助するものです。そのうち1件は、昨年就農したイチゴ栽培を行う方への継続補助となります。

スマート農業技術導入支援事業費補助金につきましては、高齢化の進展などによる担い手不足や労働力不足が深刻になっており、作業の省力化、効率化、技術の平準化、作物の高品質生産等が課題となっています。そのため、ICTやロボット技術、AI等を活用して、これらの課題解決につながるスマート農業技術の導入を促進させる必要があることから、スマート農業機器を導入する認定農業者に対し補助を行うものです。これらの事業は、全額国からの間接補助金として県補助の適用となり、歳入において同額を計上しています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（奥村新五君） 私の質問ですけど、大きな金額だと思うんですけど、この事業者さんはもうこの事業を諦めたということですか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） これは単年度の補助になりますので、令和4年度には例えば

イチゴハウスを建設するための補助を行ったものですので、次年度にはないというものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。

○委員（野呂和久君） 資料番号5の66ページです。消費生活相談事業です。消費者被害防止啓発業務委託料50万円について、委託先や業務内容、何年度から実施している事業なのかなど、詳細な説明をお願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 頻発する特殊詐欺被害や、成年年齢引下げ等消費生活問題を取り巻く状況が変化中、市として消費生活相談での対応のみならず、被害の未然防止のため、これまで以上に教育啓発の取組を進める必要性を感じています。これまでは、すぐメールかに登録者への配信による注意喚起、地域の高齢者サロン等の依頼を受けた出前講座や市内学校への資料啓発品配付が主な教育啓発の取組でしたが、インターネットやテレビ放送といった媒体を通じ、より幅広く啓発効果を得られるよう新規事業として啓発動画資料を作成するものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。

○委員（澤野 伸君） 資料番号7、ページ数4、補正予算になります。産業振興課、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

国庫補助金2,100万円を使い切れなかったことになるが、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業の国庫補助金交付額全体枠での未消化率は。また事業の反省点はということをお願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 今回、本事業費の7,000万円の減額補正をお願いするに当たり、国庫補助金の充当額を当初の1億7,963万7,000円から2,100万円減額しておりますので、本事業における未消化率は約11.7%になります。ただし、本事業で未消化となった交付金は、今回の補正予算案にて他課が実施する交付金対象事業に全額転用されており、本来市が受け取るべき国庫補助金が減額になることはございません。

次に、本事業の反省点についてお答えします。

かにチケ事業の予算及び交付金が予定どおり執行できなかったのは、2回の販売機会を通しても用意した10万冊のうち約8万6,000冊の販売にとどまったことです。令和3年度のかにチケ事業は、市内小中事業者を応援する目的で行った一方、令和4年度は物価高騰に苦しむ市民の生活支援に重点を置いて実施しました。生活支援である以上、特に1回目の販売においては、購入希望者が全員購入できるよう、広く浅く配分できるような設定にすべき等の思いから、1人当たりの購入上限を2冊としました。それにより、不公平感は解消されたものの、結果としてこれだけの発行残を生じさせたことは、予算執行面での反省点であると捉えています。

また、購入者へのアンケートでは、約4,200人の回答者のうち、約70%がかにチケ購入・

使用により生活の負担が軽減したと回答しています。その一方で、使用可能店舗や使用期間についての満足度の低さが目立ったため、今後、自由意見や協力店に対するアンケート結果も含めて分析し、結果を今後の施策に活用してまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、改めてただいままでの質問、質疑に関する質疑を許します。

質問される方はお1人質疑1回につき1問としてください。その際に、一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

ただいままでの質疑に関しまして、関連する質疑はございませんか。

○委員（渡辺仁美君） 50番の観光交流推進事業のところでお尋ねします。

○委員長（伊藤 壽君） 通し番号6番の質疑でよろしいですか。この一覧表の。

○委員（渡辺仁美君） はい。そのつもりですが。

○委員長（伊藤 壽君） 一覧表の6番目の重点事業番号で50番ということですね。よろしくお願ひします。

○委員（渡辺仁美君） 全国山城サミットで、アプリを活用した城跡めぐりという、そこを活用されてブースを出しておられたと思います。この中で説明のあったアプリを活用したというところかと思うんですけども、これについては費用も抑えられ、そして大変観光交流というか関係人口、交流人口などを呼び込む効果の高いものかと思われませんが、およそのどのくらいの目安で交流人口を生むとっておられるか。あるいは、数字が出なければ有効かどうかという点と、今後どのように活用されていかれるのかをお聞かせください。

○観光交流課長（服部賢介君） 今の質問は、恐らく戦国城跡巡り事業の関係だと思えますけれども、具体的な人数的な数字というのはちょっと出てこないですけれども、ただ、その山城のアプリに関しては、全国的に登録している方というのが見えまして、山城に興味のある方が全国から見られるということもありまして、効果はかなり高いものだという認識はあります。

○委員（渡辺仁美君） 恵那で大変可児のブースが盛況だったように思いましたのでお尋ねしましたのと、今後の展開としてはいかがでしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） 今後の展開というのは、具体的にアプリをやっていくかどうかということでもよろしかったですか。

やっぱりその山城のアプリというのがそれだけのファンがいますので、そういったものを、常にやっていくかどうかは別として、いろんな場面で活用したいなというのは考えてはおります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それではないようですので、これで企画部、市長公室、観光経済部の質疑を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで、9時50分まで休憩といたします。

休憩 午前9時38分

再開 午前9時49分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次は、総務部所管の質疑を行います。

対象の質疑番号は22から37になりますので、よろしくお願ひいたします。

重複している質疑については、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後執行部より一括で答弁をしていただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に、改めて関連質疑を行います。

それでは、大平委員から1問ずつお願ひいたします。

○委員（大平伸二君） 重点事業68番、防災安全課、非常備消防一般経費です。準中型免許取得費用助成金についてです。

準中型免許が改正後4年目に入り、新年度ぐらいから対象者が多くなると予測されるが、今回の予算枠で対応可能と捉えているのかお尋ねします。

○防災安全課長（水野伸治君） 準中型免許取得に係る補助金は、令和4年度は3名に対して補助金を交付しており、令和5年度予算も5名分計上してございます。予算枠で対応可能とは考えておりますが、今後、準中型免許の必要消防団員数が増加することも考慮しながら、予算を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（大平伸二君） 10万円掛ける5人分ということで50万円ということなんですけれども、現職の中で、この制度を知らないという消防団が多くありまして、現職の中でも団の中で1人、2人もう出ているという状況らしいんですけど、それって各団にこの制度があるという通達はされているんですか。

○防災安全課長（水野伸治君） 制度をつくった当初は周知したというふうには聞いております。その後、役員会で年に1度という形で通知は役員会の席ではさせていただいておりますが、徹底されていないということでございますので、再度周知徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合俊己君） 重点事業番号69番です。防災安全課、消防施設整備事業です。

市街化が進むエリアでは、農地が宅地転用される範囲が広がっております。消火栓新設は間に合っているのか。また、予算では幾つの新設を予定しているのか。お願ひいたします。

○防災安全課長（水野伸治君） 消火栓整備につきましては、古くなった消火栓の修繕や地上式から地下式への変更など、地域からの要望に対応しており、5年度は新設の地域要望1件のほか、移設などの7か所に対応する予定でございます。また、開発事業におきましても基

準を満たすよう水利の設置について適切に指導して、消防水利を確保してきております。4年度は、8か所で消火栓を設置しておりますが、消防水利の充足率が89%ということもありますので、継続して水利の整備確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合俊己君） 例えば下恵土とかでも、開発にかからずに少しずつ広がって、結果ずうっと宅地になっちゃっているというエリアがあったりするんですけども、そういったところというのは、多分消火栓や防火水槽の位置というのは、地図にきちんと反映されていらっしゃるかとは思いますが、それは自治会要望があって初めて消火栓設置とかそういうような取組をされていらっしゃるのか、そのための予算になっているのかというのをちょっと教えてください。

○防災安全課長（水野伸治君） 予算的には基本、地域からの御要望に応えるような形でやらせていただいておりますが、新設に関しては、私どもも図面の中で半径120メートルなり100メートルで管理をする中で、足りないところについては検討はしてまいりますが、比較的修繕が多うございますので、今は修繕に対応していることが多いと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（野呂和久君） 70番です。災害対策経費です。災害時情報集約システムが新年度に拡充されることで、災害時、市民等が避難行動や災害情報を得ることにどう資するのかお願いします。

○防災安全課長（水野伸治君） この災害時情報集約システムにつきましては、災害の発生箇所や対応状況などにつきまして、GISを活用いたしまして情報の一元管理を行い、庁内や避難所、関係機関等と迅速かつ正確に情報共有を行い、効果的な災害対応を行うためのものがございます。直接市民の方へ情報発信を行うシステムではございませんが、各機関が連携した迅速かつ効果的な災害対応によりまして、市民生活の安心、安全の確保と災害に強いまちづくり推進に寄与するものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（高木将延君） 資料番号4、予算書の16ページです。法人市民税でございます。前年度対比でいうと21%の増になるかと思うんですが、コロナ禍後の経済が発展することでの見通しという説明を受けましたが、物価高騰等の影響を受けて、厳しい経営状況が続くという予想もございます。見通しを教えてください。

○税務課長（鈴木賢司君） 御質問の件につきましてお答えします。

まずは市民税法人の均等割についてですが、均等割は、市内の法人事業所の撤退や廃業、従業員数の減少等がなければ、基本的に前年度の均等割額が大きく減少することはありませんので、令和4年度決算見込額と同水準は維持できるものと予測し、計上しております。

次に、市民税法人の法人税割についてです。御承知のとおり、市民税法人の法人税割は、国税の法人税額がベースとなりますが、法人の経営状況はもとより、法人の経営戦略、例え

ば賃上げや大幅な設備投資の有無によっても法人税額は大きく増減しますので、正直なところ、どのような動向になるかは予測が付きません。税務課としましては、令和4年度の法人税割額の決算見込額、並びに政府や民間シンクタンクが令和5年度の実質GDP成長率をプラス成長と見込んでいることを参考にしながら、プラス予算案を計上しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは続きまして、次は26番から4問続けてお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料番号5、予算の概要の40ページです。公用車購入経費。小型貨物とハイエースワゴンを購入するということだが、どうしてハイブリッド車なのか。去年は電気自動車を630万円で導入という話でした。電気自動車の導入をすべきではないのでしょうか。

○委員（高木将延君） 同じく公用車購入経費です。マルチタスク車を購入予定ということですが、その仕様を教えてください。

○委員（野呂和久君） 同じところですか。マルチタスク車両ハイエース10人乗りを1台購入するとの説明でした。他自治体ではマイナンバーカード申請の出張に活用した事例があります。本市はどう活用する予定か。活用方法により、後方座席部分はその都度費用が発生することにならないか。また、今後マルチタスク車両の増車等もありますか。

○委員（山根一男君） 同じところですか。公用車購入費1,820万円は、対前年2.68倍であります。その理由と、購入車両の内訳、また脱炭素の視点について御説明をお願いします。

○管財検査課長（池村一郎君） それではまず初めに、富田議員からの御質問に御回答いたします。

令和5年度から公用車の小型貨物車両をハイブリッド車で購入する理由としては、令和4年6月に改定されました可児市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で、2030年度までに公用車10台を次世代自動車とすることが取組の目標の一つとされたことが背景にあります。環境省の次世代モビリティガイドブックによりますと、次世代自動車とは燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車の6種類とされております。

御質問の、電気自動車を購入すべきではないかにつきましては、現時点では国内の大手自動車メーカーから小型貨物車両の電気自動車が販売されておられません。このため、小型貨物車両では唯一、次世代自動車として販売されているハイブリッド車を購入することといたしました。なお、今後、小型貨物車両の電気自動車が販売されるようでしたら、費用対効果も考慮しながら、導入の検討をしております。また、マルチタスク車として購入するハイエースワゴンタイプの車両につきましては、次世代自動車に該当する車両が販売されておられませんことから、ガソリン車の購入を予定しております。

続きまして、高木委員の御質問に回答させていただきます。

マルチタスク車は、ハイエースワゴンをベースとした四輪駆動のガソリン仕様で、運転者

を含め10名の乗車が可能な車両となります。運転席、助手席以外の後部座席は全て脱着が可能なので、座席を移動したり、取り外したりできるほか、移動窓口などとして車内で事務や来客対応ができるよう、同じく脱着や自由な配置ができるテーブルや収納棚も附属しており、様々な用途に活用することができます。また、左側面に設置されるサイドオーニングという巻き取り式テントにより、各種ブースや窓口を開設した際には、天候に応じて日よけや雨よけも可能であるため、別途テント設営するなどの負担が軽減できます。

続きまして、野呂議員からの御質問に回答いたします。

マルチタスク車両の災害時の利用につきましては、先日の予算決算委員会で御説明を差し上げたところですが、平時におきましては、例えば各種イベントにおける市の観光PRや物品販売ブース、救護スペースなどとしての活用や、市の各種手続の移動窓口、選挙の期日前投票の移動投票所などの活用を考えております。

マイナンバーカード申請の出張窓口用には、既に市民課がリース契約により運用している軽貨物車タイプのマイナちゃんカーという車両が実際ございますが、今後、出張窓口の拡充の必要があれば、マルチタスク車の活用も可能と考えております。

また、マルチタスク車両は、用途に応じて後方座席部分の脱着が可能な仕様となっておりますが、これは職員による脱着が可能であるため、費用は発生いたしません。

今後、マルチタスク車の増車もあるのかの御質問ですが、平時、災害時を含め、活用頻度が著しく高まり、1台では不足するようなことであれば、増車の検討も必要になるかもしれませんが、まずは今回導入する車両を十分に活用していくよう努めてまいります。

次に、山根委員からの御質問に回答いたします。

購入車両の内訳は、ハイエースワゴンタイプをベースとしたマルチタスク車1台、小型貨物自動車が3台です。小型貨物自動車は、先ほどお答えしたようにハイブリッド車の購入を予定しております。昨年度対比で1,169万7,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、マルチタスク車両で1,040万円の増額、ハイブリッド小型貨物車両により、通常のガソリン車よりも130万円の増額となっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関してよろしいですか。

○委員（酒井正司君） 関連です。購入が前提となっていますけれども、リースとかあるいはサブスクリプションなんか、有利性とかは比較検討されましたでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 今回のマルチタスク車の件でよろしかったでしょうか。全てのことです。公用車につきましては、過去にもリース車両で導入するという検討もいたしまして、実際そういう時期もございましたが、可児市の運用の期間を勘案しますと、リース車両のほうが割高になってしまうということが分かりましたので、現在は購入で車両を確保しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次に移ります。

次も、続けて3問併せてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（富田牧子君） 資料番号5の41ページです。システム整備経費で、デジタル田園都市国家構想交付金2,602万円余を使って購入するというキャッシュレス端末とはどのようなものか、詳しく説明を求めます。

○委員（高木将延君） 同じくシステム整備経費です。3つのシステムを導入することになりますが、その今後の運用については経費はかかるのかということと、もう一つ、オフィスソフトのライセンス購入がありますが、これの詳細を教えてください。

○委員（川合俊己君） 同じところです。RPA・AI-OCR導入業務委託料と、ローコード・ノーコードツール導入・支援業務委託料について、こういった効果が期待できるのかお願いいたします。

○情報企画室長（古山友生君） まず、富田委員質問のキャッシュレス端末について御説明させていただきます。

現在、市の本庁及び各地区センターの窓口にキャッシュレス端末及びPOSレジ端末の導入を計画しております。キャッシュレス決済端末は、クレジットカード、QRコード、電子マネーでの支払いを可能とする端末でございます。POSレジ端末は、ポイントオブセールの略になりますけれども、この端末は、売上げ情報の管理や集計分析まで対応しているレジ端末でございます。キャッシュレス決済端末とPOSレジ端末は、連動または一体化されており、現金、キャッシュレス、いずれの支払いでもネットワークにより即座に集計管理することができる仕組みとなっております。加えて、本庁に導入予定の端末につきましては、自動で金銭の残高や釣り銭の払い出し管理ができる機能がある端末を導入する計画をしております。以上です。

次に、高木議員の質問にお答えします。

先日の予算説明で説明いたしましたのは、システム整備経費の事業であり、システムの導入や導入に係るコンサルティングの委託料になります。したがって、導入に係る費用のほか、システムを利用するためのライセンス使用料、または機器の保守委託料が必要となります。必要な利用料などにつきましては、システム管理経費の事業で計上をしております。

次に、オフィスソフトのライセンス購入についてです。

令和5年度予算では、100台の職員用パソコンの新規購入を予定しておりますが、パソコンで利用するワード、エクセルといったオフィスライセンスにつきましては、パソコンとは別に購入しております。現在の計画では、従来からの永続ライセンス型のマイクロソフトオフィスソフトを50ライセンス、新たに始まったサブスクリプション型のMS365を50ライセンスずつ購入する予定としております。

次に、川合委員の質問にお答えします。

RPA・AI-OCRの導入も、ローコード・ノーコードツールの導入も、主には市の事務作業をデジタル化し、事務効率を上げるというツールとなりますので、業務の時間短縮や正確性の向上、職員の負担軽減など、業務の効率化が期待できます。このほか、事務作業の効率化により市民の窓口での待ち時間や対応時間が短縮されたり、職員に時間的な余裕が生

まれることで、新たな行政課題への取組や行政サービスのさらなる向上につなげることができ、市民の福祉向上に資するといった効果が期待できると考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） すみません、さっきのキャッシュレス端末のところですけど、これはマイナンバーカードは関係はないということですか。今度マイナンバーカードに銀行とひもづけしてやるような話がありますよね。そうすると、そういうことも先に見込んでこういう端末をつけるということなんですか。

○情報企画室長（古山友生君） 今回の端末につきましては、マイナンバーカードとの関連性はないです。つながりはないです。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） ただいまの情報企画室長の御答弁に対しての質問なんですけれども、事務作業効率化というようなお話があったと思いますが、人件費についてどのような影響があるかというのは、見通しはありますか。

○情報企画室長（古山友生君） 人件費への影響といたしますと、基本的には人件費は給与で支払われておりますので。

○委員（松尾和樹君） 事務作業が効率化することによって、例えばですけども、5時間かかっていた仕事が、これを導入することによって1時間で終わるとします。そうすると、今の御答弁ですと、その浮いた4時間でさらに市民に対してサービスの内容を向上させることになりましてというお話だったんですけど、この浮いた4時間の人件費を例えば2時間はカットして、2時間でそういったサービスの向上に充てるとかいろんなことが考えられるんですけど、人件費についてどのような影響がありますか。

○情報企画室長（古山友生君） 当然、時間が短縮されますので、その分は浮きますが、その分ほかの作業に従事するということになりまして、その辺の効率化は図られるというふうに理解しておりますが。時間内で勤務しますので。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（松尾和樹君） すみません、もう一度ごめんなさい、僕の説明が悪いと思うんですけど、例えばですけど、じゃあそれを5人でやっていたのを4人に人数を減らすとか、人件費が下がるというようなことにはつながらないかというお話なんですけど、分かりますでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） 人件費が下がるということはないです。ほかの作業をしますので、時間内にやらないといけない仕事、ほかの仕事をやっていくという格好になりますので、人件費が下がるという考え方は持っていません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） システム整備経費ですが、この100台パソコンを買い換える、ウインドウズ10を11に格上げするのかなという点が1つ。どうなんですかということと、ワード・

エクセルのプログラムの別買いをするということで、サブスクのほうも50、永続ライセンス契約で50で、50・50で100台分の同時使用が可能にするということだけど、サブスクはどの程度安いんですか。もしくは、機能の違いはどんなところに求めているんでしょう。説明をお願いします。

○情報企画室長（古山友生君） まずOSにつきましては、最新のウインドウズ11ですね、今、最新のものをに入れていくという格好になります。どうしてこの50・50に分けて買うかということでございますが、今まではこの永年ライセンスと言われるものですね、今ですと分かりやすく言うとオフィスソフトの2021というのが今最新のものがあると思うんですが、それをずうっと入れておったんですけども、マイクロソフト社のほうがいわゆるこういう永年性のもの、永続性のものについてはもう販売しないというようなことを持ち出してあります。全てサブスクでやるというようなことを方針として打ち出しているようでございます。ただ、とは言いつつ、この2019で終わると言ったものが2021も出ましたので、ひょっとすると今年度2023が出たりとか2024が出るというようなことがあるやもしれませんが、ちょっとその辺は企業的な考え方もあるので分かりませんが、そういった将来的にサブスクのMS 365というものに変わってくる可能性があるので、テスト的に導入といいますか、対応できるかどうか、庁内で使用ができるかどうかというのを含めて、50・50で導入していくという格好です。マイクロソフト社のほうも、もう将来的にサブスク、MS 365しか販売しないよということになれば、それに対応していくということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、次に移ります。

○委員（高木将延君） 資料番号5、43ページ、総合会館管理経費です。分室の解体の期間と、あとその跡地の管理をどうされるか教えてください。

○管財検査課長（池村一郎君） 分室の解体期間につきましては、5か月程度想定をしております。今現在、分室の駐車場が子育て健康プラザ マーノと、多文化共生センター フレビアの駐車場が不足しておりますことから、両施設の臨時駐車場や職員用駐車場として利用管理されております。このため、分室解体後も跡地のほうは当面同様に管理していく予定でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次に移ります。3問続けてお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 46ページの徴収関連経費ですが、預貯金照会システムで、電子データで情報がやり取りできるというその法的根拠について教えてください。

○委員（野呂和久君） 同じところですが、預貯金照会システムを使用することで、どのような業務改善が得られるのか。費用対効果はどうでしょうか。

○委員（山根一男君） 同じところですが、口座振替・コンビニ収納代行等手数料1,031万円は、対前年で1.88倍になっております。大幅増の理由について教えてください。

○**収納課長（花村誠司君）** では、まず富田委員、野呂委員の質問、併せてお答えいたします。預貯金照会は、国税徴収法第141条の質問検査権を根拠に行っております。同条文では、電磁的記録、すなわち電子データも対象としております。この預貯金照会システムを使用することで、調査回答までの日数が大幅に短縮され、滞納整理事務の迅速化につながります。徴収率の向上により、費用に見合った効果があると見込んでおります。

次に、山根委員の質問に対してです。これまで、金融機関のデータ伝送に使われておりました旧式のサービスが令和5年の12月で終了いたします。これに伴いまして切り替わる新サービスの費用負担といたしまして、460万8,000円、こちらを計上するのが大きな要因でございます。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** それでは、よろしいでしょうか。

○**委員（天羽良明君）** 73ページ、防災行政無線整備事業です。2018年から修繕費265万円、保守点検委託料599万円で、大幅な増減がありません。無線設備の長寿命化ができていくということでしょうか。

○**防災安全課長（水野伸治君）** 防災行政無線につきましては、保守点検や老朽化したバッテリーの交換、また軽微な修繕等を継続して実施することによりまして、現在のところ大きな故障等はなく活用できていると考えております。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で質疑は終わりました。

○**情報企画室長（古山友生君）** すみません、ちょっと1つ訂正をさせていただきたいと思えます。先ほど伊藤委員が質問されましたOSですが、私ウインドウズ11を、最新のものを入れると言いましたけれども、今ウインドウズ10が入っておりまして、それで庁内の動作確認がしっかりできています。ウインドウズ11を入れるということになりますと、まだしっかりと庁内の動作確認ができておりませんので、恐らくウインドウズ10をまず入れるんじゃないかなあと考えております。動作確認ができれば、全庁的にウインドウズ11に変えていくという格好になると思えます。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして先ほど富田委員の質疑に対する回答を、質疑番号12ですが、人事課より追加説明がありますのでよろしくお願いたします。

○**人事課長（宮原伴典君）** 先ほど御質問のありました件につきまして、保育士とキッズクラブの職員に関わる処遇改善の部分に係る申請という御質問がありましたけど、処遇改善臨時特例事業、国等から来る処遇改善に係る部分は、いわゆる公務員の職員の給与の賃金アップのものではなくて、市が私立等の保育園の職員、いわゆる民間の保育園の職員の処遇改善として来るものであって、市の公務員のほうの会計年度任用職員も含めて、その部分の給与を上げるための補助というものではないということになっております。そのため、その処遇改

善部分につきまして、申請はしてございましたけど、公務員の単価のほうに反映させるものではないというものになっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） ということで、保育士は大体3%ぐらい上がっているのは分かりましたけれど、放課後児童支援員はほとんど上がっていないということですね。1,160円が1,170円で、それは公務員に適用されるものではなくて、民間だから、放課後児童支援員も会計年度任用職員になると公務員になるのだからそこには適用されていないということですね。

○人事課長（宮原伴典君） そういうことになります。ただ、国からそういった部分の補助金は来ないですけども、先ほども言いましたとおり、近隣自治体や世間の相場等に合わせて、適宜見直しのほうは図っていきたくて考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 確認ですけど、もう一遍。放課後児童支援員は、1,160円が1,170円になったということですね。

○人事課長（宮原伴典君） 先ほど言いました、上がっておりますのは、放課後児童支援員の中のキッズクラブのリーダー指導員に当たる方のみ今回上がっているということですので、リーダー以外のキッズクラブの指導員につきましては据置きという形となっております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、改めて今までの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、一番左の通し番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 24番目の項目、野呂委員の質問された災害対策経費に関連しての関連質問です。

災害時情報集約システムを拡充をするということですが、その情報、どこが内容とか、非常事態の中でもいろんなことが起きるんだけど、情報の統合化に責任を持って対処していくのかということをお尋ねしたい。もっと言うと、総務省かなんかがベースとなるものをもうつくっておって、全国統一基準で下ろして、それを岐阜県で具体化して統合するのか。例えば河川情報とか降雨情報とか交通手段に関わるような情報、地域が独自に持っている情報がありますよね。そういうのというのはどこまでのあれで統合されるかということ。岐阜県が統合するのか可児市役所が個々の情報を集めて1つのサーバーの中で統合した情報を市民に提供できるようにしていくのか。そこはどのような仕組みなんだろうかとというのが質問ですね。

○防災安全課長（水野伸治君） まずもって、今回のシステムの導入に関しましては、災害対策本部、市の対策本部、災害警戒本部両方ですが、ここで情報集約する際に、よりデータ化するもの、内容ですとか現地で撮られた写真ですとか、そういったものをリスト化、グラフ化したり、緊急度を色分けして対策本部での判断に使用できるようにするために効率よくするためのシステムでございます。伊藤委員言われましたその情報に関しましては、先日も少し御説明し

た岐阜県のポータルのほうでも、避難所関係の情報は集約されます。私どもは、各関係機関が集約されているものを連携して、情報を市が取りには行きますけれども、情報集約しには行きますけれども、どこがまとめてというのは現在ちょっと集約されたシステムとはなっていない。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） そうすると、情報を一か所に集めるという作業は、市の防災安全課が頑張っていて、例えばケーブルテレビに寄せられた写真であるとか動画だとか、あそこの橋なんかもう危なそうよとかいうような例えばそういうところがあったのを提供を受けて、その場合は当然ケーブルテレビ側から市のほうに情報提供も出てくると思いますが、そういうのをかき集めて災害対策本部、立ち上がった本部で情報をビッドに把握し、必要なものの対策に充てていくという仕組みだということなんですね。

○防災安全課長（水野伸治君） 現在、どの情報を下さいというそういった拠点にはなっておりませんので、連携の中でいただいた情報について当然職員も確認することになるかと思いますが、どの情報をどこまで必然的にいただくということで現在はすみません、運営できておりません。以上です。

○委員（伊藤健二君） 時々あるんですが、落雷が激しいのが落ちて、土田の一带の地域が停電するとか、今渡、可児市の北部地域が駄目になるとか、いろんなことがあります。そういう原発じゃありませんが電源喪失のような状態が起きたときに、市役所は一定時間電動が働いて電気を起こしますけれども、ずうっとじゃないですよ。その辺でそういう関係する官庁のバックアップ体制というのは何か考えられるわけですか。この情報の統合に関しては、それぞれにお任せということですか。

○防災安全課長（水野伸治君） 現在そこまでのちょっと詳細なことは把握してございませんので、ちょっと御回答できません、申し訳ございません。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それではほかにございせんか。

○委員（山田喜弘君） 資料番号5の40ページですかね、公用車購入経費で、先ほどリースのほうで不利だったという話は、公用車の法定耐用年数を、例えば乗用車6年を10年とか11年とか運用して、その際リース契約が終わって、終わった後は再リース契約をして再リース料を払って、トータル的に取得価格よりもリース料金総額のほうが多いから不利だということの理解でいいですか。

○管財検査課長（池村一郎君） リース契約につきましては、各企業おおむね5年程度のリース契約を提示されています。なかなか再リースというものに応じていただける企業はそんなにはちょっといないかなあとは、私どもが調べた中では考えております。市としては、今おおむね10年以上、長ければ15年、16年使っておる車両がありますので、購入してその期間使うのと、5年ごとにリースをしていくのと費用対効果を比べますと、やはり購入した方が安いというふうに判断しております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 5年ごととなると、それは普通新車に代わるということじゃないですかね。違いますか。

○管財検査課長（池村一郎君） そうです、5年ごとにリース契約をするということは、その都度新車に変わりますので、別の面ではその都度安全な車が手に入るという考え方もございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） だから、15年乗ると15年前の車を使うということですよ。今課長言われたように、5年契約ごとなら5年ごとに新車に乗れる、当然安全装置も進化していくという話になるので、そのことについてはどう考えていますか。

○管財検査課長（池村一郎君） 委員おっしゃられるとおり、今安全装置は非常に優れておりますので、そういう観点で5年ごとに変わっていくということも決して間違っているとは思いませんけれど、やはり限られた予算の中で今ある自動車をなるべくいい方向に更新していこうというところで、今は限られた予算の中ですので、できる限り安全な車を導入しつつ、今の車を運用しているというのが現状でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで総務部の質疑を終了いたします。

本日の総務企画委員会所管部分の質疑を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。御退席ください。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時31分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に続きまして委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたら、お諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それではないようでございますので、これで本日の当委員会の会議の日程は終了いたしたいと思っております。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日15日午前10時より建設市民委員会所管部分の質疑を行いますので、よろ

しくお願いいたします。いつもと開始時間が違っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月14日

可児市予算決算委員会委員長